



【発信日】 令和3年1月18日

【問い合わせ先】

大野市役所（3階 31番窓口）

議会事務局 担当（次長）山田

電話 0779-64-4830（直通）

## 第2回大野市高校生議会を開催します

第2回大野市高校生議会を開催しますので、お知らせいたします。

### 記

#### （目 的）

大野市議会では、市民に開かれた議会を目指して議会の活性化に取り組んでおり、その一環として次代を担う若者に市政や議会への関心を高めていただくため、また公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げとなったことから高校生を対象とした模擬議会を開催することとしたものです。

大野市の将来を担う高校生たちが、まちづくりの方向性を審議する場である市議会議場において市政に対する提案等を行うことにより、市政や議会に関心を持ってもらい、まちづくりに参加する意欲を高めるとともに、地域への愛着や誇りを醸成することや、大野市に住み続けたいと思えるまちづくりに生かすことを目的としています。

また近年、地方自治体を取り巻く環境は大きく変わってきており、大野市議会としても、この高校生議会の開催を通じて、市民に身近で分かりやすい議会活動の参考とするものです。

1 日 時 1月25日（月） 午後3時20分 招集（午後5時ごろ終了予定）

2 場 所 大野市議会 議場（大野市役所3階 天神町1番1号）

3 主 催 大野市議会

#### 4 参加者

(1) 高校生議員 : 9人（大野高校7人、奥越明成高校2人）

(2) 市議会議員 : 市議会議長、副議長、議員

【裏面あり】

5 日程予定

- ①出席者の紹介
- ②開会（高校生議会議長）
- ③議席の指定
- ④会議録署名議員の指名
- ⑤会期の決定
- ⑥高校生議員質問、答弁（答弁者：市議会議員代表）  
（高校ごとに個々に行う。答弁を含め一人10分以内）
- ⑦休憩（議長交代）
- ⑧再開（高校生議会副議長）
- ⑨高校生議員質問、答弁  
（2校目質問。答弁を含め一人10分以内）
- ⑩梅林厚子大野市議会議長 講評
- ⑪閉会（高校生議会副議長）
- ⑫記念写真撮影（高校生議員の解散は、午後5時ごろを予定）

6 その他

大野市高校生議会開催要項は別添のとおり

## 大野市高校生議会開催要項

### 1 趣旨

大野市議会では、市民に開かれた議会を目指して議会の活性化に取り組んでおり、その一環として次代を担う若者に市政や議会への関心を深めていただくため、また公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げとなったことから高校生を対象とした模擬議会を開催することとしたものである。

大野市の将来を担う高校生たちが、まちづくりの方向性を審議する場である市議会議場において市政に対する提案等を行うことにより、市政や議会に関心を持ってもらい、まちづくりに参加する意欲を高めるとともに、地域への愛着や誇りを醸成することや、大野市に住み続けたいと思えるまちづくりに生かすことを目的とする。

また近年、地方自治体を取り巻く環境は大きく変わってきており、大野市議会としても、この高校生議会の開催を通じて、市民に身近で分かりやすい議会活動の参考とするものである。

### 2 主催 大野市議会

### 3 協力 大野市・大野市教育委員会

### 4 日時 令和3年1月25日(月)

午後3時20分から午後5時ごろ

(オリエンテーション)

1月15日(金) 午後4時20分から午後5時20分ごろ

### 5 会場 大野市議会議場(大野市役所3階 天神町1番1号)

### 6 出席者

- (1) 高校生議員 : 10人程度
- (2) 市議会議員 : 議長、副議長、議員

### 7 内容

#### (1) 市政に対する一般質問

- ・市議会一般質問通告方式に準じて実施するものとし、高校生議員(個人)が市政に対する一般質問を行い、市議会議員が答弁者となる。
- ・高校生議員の中から議長を選出する。
- ・質問は高校ごとに個人が行い、質問・答弁を含めて各自10分以内とする。時間内であれば、再質問は何回でもできるものとする。

### 8 その他

高校生議会の開催に関し、必要な事項は別に定める。